

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		郡山女子大学(学部・学科等の課程)		設置者名	学校法人 郡山開成学園						
学部・学科等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況(平成30年度)					
学部	学科等	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数		
							実数	個別			
家政学部	人間生活学科	昭和62年度	40人	中学校一種(家庭)	令和元年度	13人	6人	6人	1人		
				高等学校一種(家庭)	令和元年度			6人			
				高等学校一種(福祉)	令和元年度			0人			
	うち、建築デザインコース			10人	高等学校一種(工業)	令和元年度	4人	0人	0人		
	食物栄養学科	昭和62年度	80人		栄養教諭一種	令和元年度	60人	10人	10人	0人	
入学定員合計			120人	合計		73人	16人	22人	1人		
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成31年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。										

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		郡山女子大学(研究科・専攻等の課程)		設置者名	学校法人 郡山開成学園					
研究科・専攻等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況(平成30年度)				
研究科	専攻等	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
							実数	個別		
人間生活学研究科	人間生活学専攻	平成4年度	10人	中学校専修(家庭)	令和元年度	3人	2人	2人	1人	
				高等学校専修(家庭)	令和元年度			2人		
入学定員合計			10人	合計		3人	2人	4人	1人	
備考	・「研究科・専攻等の名称等」欄は、平成31年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各専攻等の実人数、「個別」欄は各専攻等内の教職課程ごとの人数である。									

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：令和元年9月25日（水曜日）

実地視察大学：郡山女子大学

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等について、教職課程認定基準等の観点ではおおむね問題なく実施されているものの、その他では是正すべき点も確認された。今後教員養成の水準の維持・向上に努めていただきたい。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 「家政学に関する高度の学芸を教授研究し、生活文化の向上と社会開発に寄与する専門職業人としての教育を施し、人間性の高揚を図り、自主独立の精神を培い、女性の特質をもって世界平和と人類の福祉とに貢献しようとする人物」という教員養成に対する理念・構想を示しているが、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織を一層充実させるように努めていただきたい。

2. 教育課程（教科及び教職に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の授業科目において、「情報機器の活用」について、事項の趣旨に照らして不十分な内容となっている科目が見られた。教職課程コアカリキュラムを参照の上、施行規則に定める事項の趣旨に照らして適切な授業内容となるよう、再度検討すること。

3. 教育実習の取組状況

- 教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。なお、やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価が保証されるよう努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 全学組織である教職課程推進室を中心に、履修指導などのガイダンス機能に加え、各学科の教職課程推進室担当教員による専門的相談、生活面も含めた日常相談、教科担当教員による授業外の実技指導など、計画的、組織的な教職指導に取り組んでいる姿勢は評価できる。今後は学生が各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、履修カルテをより積極的に有効活用する仕組みについても、御検討いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 地域の教育委員会と連携し、教育委員会主催の学校ボランティアに学生を積極的に参加させている姿勢は評価できる。教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後も教職課程履修者に積極的に履修を推奨するなど、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 教科に関する専門的事項の学修に資する施設・設備については充実していることが確認された。
- 教職課程推進室を中心に全学指導体制を整えていることは評価されるが、推進室が狭く、立地上の理由などから、学生が利用しづらい状況となっているため、より実効性のある組織となるよう整えていただきたい。
- 図書については、教職科目に関する図書が少なく、十分に整備されているとはいえないため、最新の学習指導要領や中・高等学校の教科書のほか、教育学に関する最新の書籍を収集するなど充実に努めていただきたい。

7. その他特記事項

- 教育職員免許法施行規則第21条第2項に定めるとおり、教職課程の認定を受けた大学の設置者は、その教育課程を変更しようとするときは、あらかじめ文部科学大臣へ届け出る必要がある。しかしながら、長期間に渡って変更届の提出がされていない課程があることが確認された。法令違反の状態となることのないよう適切な手続きを行うとともに、手続面も含め教職課程を点検する全学的な組織及び体制を充実し、継続するよう努めていただきたい。